

## 「インフルエンザ出席停止の基準」 早見表

		発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症した後5日を経過した後			
 Aくん	発症後 1日目に解熱した 場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目				
		出席停止	登校可能								
 Bくん	発症後 2日目に解熱した 場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目				
		出席停止	登校可能								
 Cさん	発症後 3日目に解熱した 場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目				
		出席停止	登校可能								
 Dさん	発症後 4日目に解熱した 場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目			
		出席停止	出席停止	登校可能							
 Eくん	発症後 5日目に解熱した 場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	登校可能						

学校保健安全法施行規則の改正により、インフルエンザの出席停止期間の基準が「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで」と変わりました。

発症した日からかぞえると、6日間の出席停止が必要ということになります。

その後は、解熱した日によって出席停止日が延期されていきます。

出席停止の期間中は、家庭で安静に過ごしましょう。